

# 新潟市ジュニア合唱団内における新型コロナウイルス集団感染

## 検証報告書

りゅーとびあ新潟市民芸術文化会館

〒951-8132

新潟市中央区一番堀通町3番地2（白山公園内）

〔事業企画部〕

電話：025-224-7000      FAX：025-224-5626

2021年8月、当館が主宰する新潟市ジュニア合唱団において、新型コロナウイルスの集団感染が発生しました。市民の皆様、合唱団の皆様に変なご心配をおかけしたことに対し、合唱団を運営する者として心からお詫び申し上げます。

この検証報告は、8月7日（土）8日（日）の合唱団レッスン及びそれに付随する合唱団の活動、その周辺にあった行動をできる限り把握し、どこにどのようなリスクがあったのか、また実施してきた感染予防対策の不十分だった点はどこにあったのかを、できる限り明らかにし検証することで、今後の活動に生かしていくことを目的にまとめたものです。

新型コロナウイルスの収束は未だに見えず、特に驚異的な感染力を持つデルタ株に対する対応は従来のガイドラインを守るだけでは不十分ではないかという課題には、私たちだけの力では明確な答えが見つからないもどかしさがあります。今後、専門家の皆様からご意見をいただければと思います。また、この検証を同様な他の活動において、少しでも参考にしていただければ幸いです。

この度の検証にご協力いただいた皆様に変なご挨拶申し上げます。

2021年10月1日  
新潟市民芸術文化会館  
支配人 堀内 貞子

1. 新潟市ジュニア合唱団の概要	4 ページ
2. 今回起きた集団感染について	4 ページ
(1) ジュニア合唱団のレッスンと、その後の経緯	
(2) りゅーとぴあからの情報発信	
(3) 集団感染の状況	
(4) 実施していた感染予防対策	
(5) レッスン時の見取り図	
3. レッスン時以外の合唱団活動及びその周辺にあった行動	13 ページ
4. 感染予防対策からの考察	14 ページ
5. レッスン時の行動からの考察	14 ページ
6. レッスン時以外の行動からの考察	15 ページ
7. 感染力の強い変異株への対応についての考察	15 ページ
8. 合唱団の今後の活動について	16 ページ

## 1. 新潟市ジュニア合唱団の概要

- ・歴史 1990年発足 31年経過
- ・団員 125名（2021年7月末現在）  
小学生48名、中学生52名、高校生25名
- ・レッスン 通常は土曜日午後、日曜日午前、市音楽文化会館練習室1で実施。
- ・講師（合唱指導） 東京都在住（2002年4月から指導）
- ・ピアニスト 新潟市在住（1999年4月から指導）

## 2. 今回起きた集団感染について

### (1) ジュニア合唱団のレッスンと、その後の経緯

月 日	内 容
8月7日（土）	<p>9:00 講師、抗原検査を行い陰性。新潟に向かう。 移動中、講師に8/5（木）に声楽指導を受けた方から陽性判明と連絡あり。</p> <p>12:35 講師、音楽文化会館に到着し担当職員に状況を報告。担当職員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師と声楽指導受講者が距離を保っていたこと</li> <li>・講師がマスクを着用していたこと</li> <li>・時間が50分とそれほど長くなかったこと</li> </ul> <p>からリスクは大きくないと判断し、当日朝の抗原検査も陰性だったことからレッスン開催を決定。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">合唱団レッスン</span> （コロナ禍対応でグループに分かれてレッスン）</p> <p>A① 12:50～13:40 小五10名、小六11名、中一18名、 高校生2名 計41名</p> <p>B① 13:45～14:45 小二7名、小三7名、小四10名、 高一11名、高二7名、高三7名 計49名</p> <p>14:45～15:00 休憩</p> <p>C① 15:00～17:00 中二10名、中三8名、高一11名、 高二7名、高三7名 計43名</p>

	<p>17:30 音楽文化会館事務室で、講師、担当職員 2 名で打ち合わせ (※)</p> <p>19:00 打ち合わせ終了。講師は宿泊先へ移動。</p> <p>※講師と担当職員 2 名の打ち合わせ状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師と担当職員 1 名の間は約 1.2m。ミーティング・テーブルをはさんで斜向かいに座っていた。</li> <li>・講師ともう一人の担当職員との間は 2m 以上離れ、ほぼ真横の位置にあった。</li> <li>・マスクは全員常時着用。水分補給をする間のみ、マスクを外した。</li> </ul>
8 日(日・祝)	<p>8:30 講師、宿泊先で抗原検査を行い陰性。</p> <p>9:00 講師、音楽文化会館に到着。</p> <p>合唱団レッスン</p> <p>(コロナ禍対応でグループに分かれてレッスン)</p> <p>A② 9:10~10:00 小五 10 名、小六 12 名、中一 20 名、 高校生 2 名 計 44 名</p> <p>10:00~10:15 休憩</p> <p>10:00~10:15 担当職員 1 名、高校生 2 名で打ち合わせ</p> <p>C② 10:15~11:55 中二 12 名、中三 7 名、高一 11 名、 高二 6 名、高三 7 名 計 43 名</p> <p>午後 講師、帰京。8/5 (木) の声楽指導を受けた方から、都内保健所が「講師は濃厚接触者にあたらぬ」と判断した、という連絡が入る。</p> <p>夜 講師、発熱・咳・鼻づまり。</p>
9 日 (月) 振替休日	<p>講師、受診・PCR 検査ができる医院を探すが、振替休日で見つからず。</p> <p>18:30 講師から担当職員にメールで発熱報告。</p>
10 日 (火)	<p>7:00 担当職員から講師にメールで抗原検査実施と、医療機関受診・PCR 検査を依頼。</p> <p>7:30 講師、自宅で抗原検査を行い、陰性。</p> <p>12:00 講師、受診。PCR 検査を受ける。解熱。PCR 検査結果は翌 8/11 (水)。</p>

	22:00 担当職員の1名発熱、のどの痛み。
11日(水)	10:00 発熱していた担当職員1名、受診後に陽性が判明。 正午頃 りゅーとぴあから新潟市保健所に連絡。 15:00 合唱団団員1名陽性判明(保護者から連絡が入る)。 16:45 講師陽性判明。 夕方 保健所は、8/7・8にレッスンに参加した団員113名、担当職員1名を濃厚接触者に特定。そのうち、個人でPCR検査を受ける団員を除く96名(内、担当職員1名)について、8/13・14の2日間に分けて集団PCR検査を実施することを決定。
12日(木)	15:00~21:00 りゅーとぴあにおいて、団員63名にPCR検査キット・説明書配布。
13日(金)	9:00~10:00 団員PCR検査検体回収、保健所へ提出。 13:00 市の会見で合唱団の集団感染発表。 15:00~21:00 りゅーとぴあにおいて団員32名にPCR検査キット・説明書配布。 19:00 保健所から13日回収分PCR検査結果の陰性者名通知あり。本人に電話連絡(陽性者には保健所から連絡)。
14日(土)	9:00~10:00 団員PCR検査検体回収、保健所へ提出。 19:00 保健所から14日回収分PCR検査結果の陰性者名通知あり。本人に電話連絡(陽性者には保健所から連絡)。8/12以降自宅待機中の担当職員1名、陽性判明。
15日(日)	
16日(月)	9:00 担当職員2人目の陽性判明を受け、りゅーとぴあ音楽企画課職員等7名のPCR検査。 19:00 保健所からりゅーとぴあ職員の結果通知、全員陰性。

(2) りゅーとぴあからの情報発信

月 日	内 容
8月11日(水)	15:20 合唱団団員・保護者への第一報メール発信(講師発熱、担当職員1名陽性、PCR検査検討中、他との接触を避けてほしい旨)。

	20:15 合唱団団員・保護者への第二報メール発信（講師・団員 1 名陽性、保健所は団員全員を濃厚接触者に特定、P C R 検査実施方法案内、8/21 定期演奏会中止）。
12 日（木）	11:20 りゅーとぴあホームページで 8/21 合唱団定期演奏会中止を発表。 13:50 合唱団団員・保護者への第三報メール発信（P C R 検査詳細案内、保健所・市教育委員会からの連絡事項）。 17:30 りゅーとぴあホームページで担当職員 1 名の陽性判明を公表。
13 日（金）	15:00 りゅーとぴあホームページで団員の陽性判明を公表。 15:10 合唱団団員・保護者への第四報メール発信（P C R 検査実施状況、現在の状況に関する報告）。
15 日（日）	13:30 りゅーとぴあホームページで担当職員 1 名の陽性判明を公表。 14:00 りゅーとぴあホームページに支配人名でお詫び掲載。 14:40 合唱団団員・保護者への第五報メール送信（支配人によるお詫び、概要報告）。 14:45 合唱団団員・保護者への第六報メール送信（現在までに判明している状況に関する報告）。
22 日（日）	20:00 合唱団団員・保護者への第七報メール送信（P C R 検査結果陰性の皆様への経過観察期間終了案内、講師現状）。

### (3) 集団感染の状況

区 分		人 数	内、陽性者
8 月 7 ・ 8 日 レッスンに参加していた団員	小	47	1
	中	41	9
	高	25	15
小 計		113	25
上記の濃厚接触者等関係者（二次感染）		—	17
講 師 ・ ピアニスト		2	1
担当職員		2	2
陽性者 合計人数			45

(4) 実施していた感染予防対策

- ① 使用していた練習会場は、新潟市音楽文化会館練習室1であった。定員は100名だが、コロナ禍における規制で50%にあたる50名に入場を限定しており、ジュニア合唱団のレッスンもその中で行っていた（諸法令の空調に関する基準はクリアしている）。
- ② 新潟市「文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（令和3年7月1日改訂版、以下「市ガイドライン」と表記）」の、合唱練習に該当する部分の項目と実施状況は次のとおり。

項目	状況	実施状況
体調管理	○	団員への呼びかけ、文書による注意喚起
検温・手指消毒	○	音楽文化会館入口で検温・手指消毒実施
練習室の利用人数制限 (音楽文化会館では練習室定員の50%制限を実施)	○	
定期的な消毒 (音楽文化会館で毎レッスン後に実施)	○	
空調換気・ドア開け	△	機械空調実施、ドア1か所を常時開放。グループ入れ替え時に換気のためドア2か所を開放。扇風機を4台使用していたが、換気対策ではなかった。
飛沫飛散方向2m、左右1mの間隔確保。難しい場合はマスク着用すること。	○	演出上の必要により距離が取れていない場面があった。常時マスクを着用していた。
指導者と対面する演者間2m確保	△	通常のレッスン時は確保していた。しかし今回のレッスン時には、公演を想定した演出上の指導があったため、近づいた場面があった。講師・団員全員が、常時マスクを着用していた。



プリント配布時等、不特定多数が触れないようにする	△	担当職員1名、団員1名の手を経て配布されていた。
飲食を控える	△	のどを乾燥から守るため、逐次水分をとっていた。
万一のときののための名簿管理	○	

- ③ 新潟市ジュニア合唱団を含む「ジュニア音楽教室」活動において、首都圏から講師を招くにあたり、実施していた対策（2021年7月9日決定、7月17日以降実施※）

○体調チェック 発熱がないか、新型コロナウイルス感染によって生じると言われている諸症状が一つもないか、本人による自己確認を行う。一つでも該当する症状がある場合は、新潟に来ないでPCR検査を受ける。
○抗原検査 新潟入り当日に抗原検査を行い、陰性であることを確認する。陽性の場合は新潟に入らず、PCR検査を受ける。
○PCR検査 PCR検査を受けた場合、陰性のときは新潟入りできる。陽性のときは新潟に来ない。
○新潟入り後 徹底した感染防止策を実施する。

※新潟市ジュニア合唱団を含むジュニア音楽教室では、4/25～6/20の首都圏の緊急事態宣言を受け、東京からの講師招聘を中止。7/18予定のジュニア合唱団定期演奏会は8/21に延期した。

しかし7/12から再び緊急事態宣言が発出されることとなり、りゅーとぴあでは7/9、市と協議の上、ジュニア音楽教室の定期演奏会開催に向け、ガイドラインの遵守に加え上記の感染対策を取った上で講師を招く判断をした。

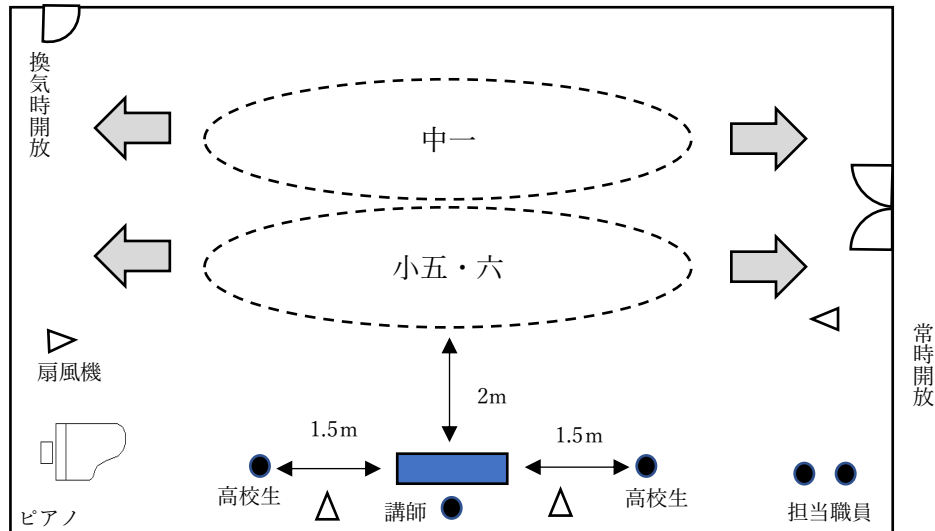
(5) レッスン時の見取り図

演奏会本番を想定したレッスンで曲ごと、シーンごとに動きの演出があり、立ち位置は固定的なものでなかったため、大まかな状況を記した。

8月7日(土)

A① 12:50~13:40 小五 10名、小六 11名、中一 18名、高校生 2名

計 41名

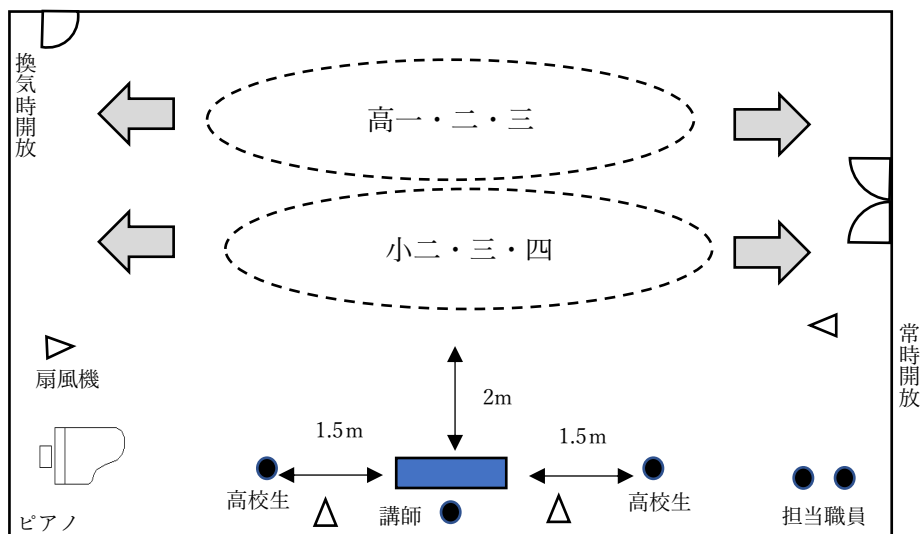


※高校生2名が動きながら指導のアシスタントをしていた。

B① 13:45~14:45 小二 7名、小三 7名、小四 10名、高一 11名、

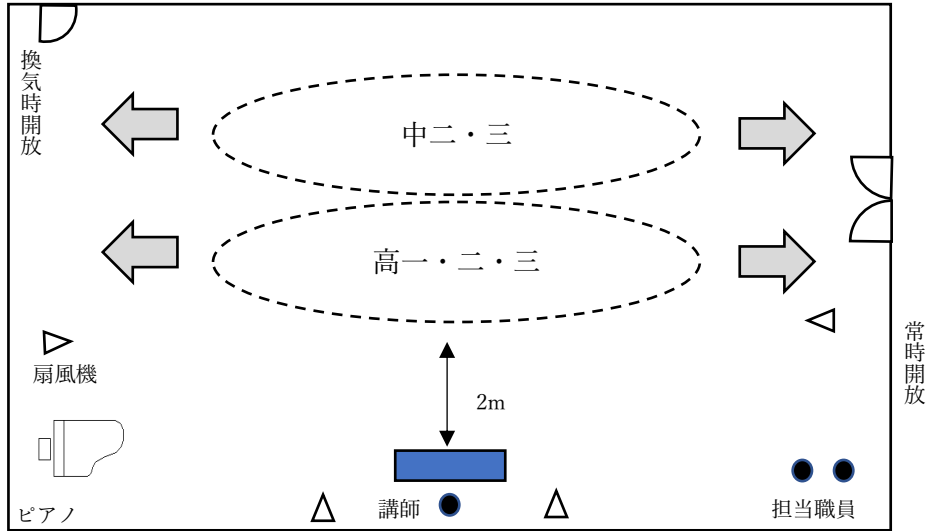
高二 7名、高三 7名

計 49名



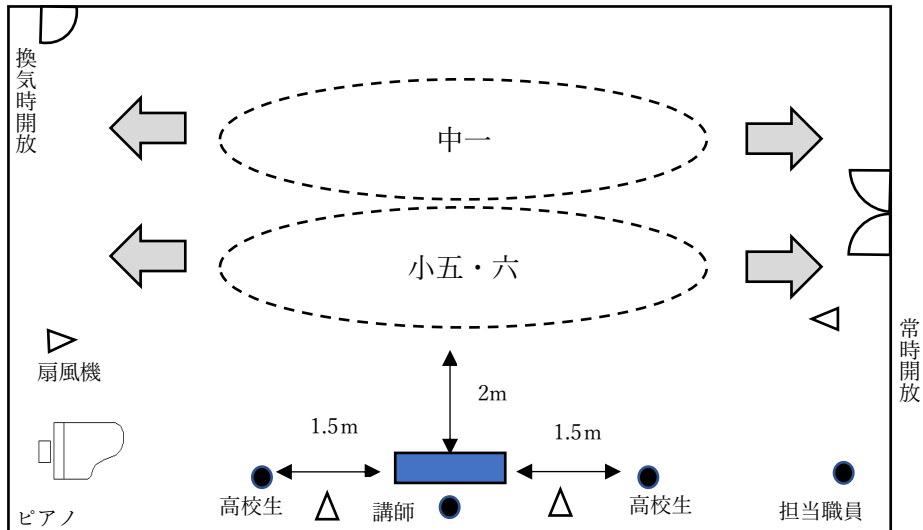
※小学生のうち数名が講師に近寄る場面もあった。内1名が感染した。

C① 15:00~17:00 中二 10名、中三 8名、高一 11名、高二 7名、  
高三 7名 計 43名

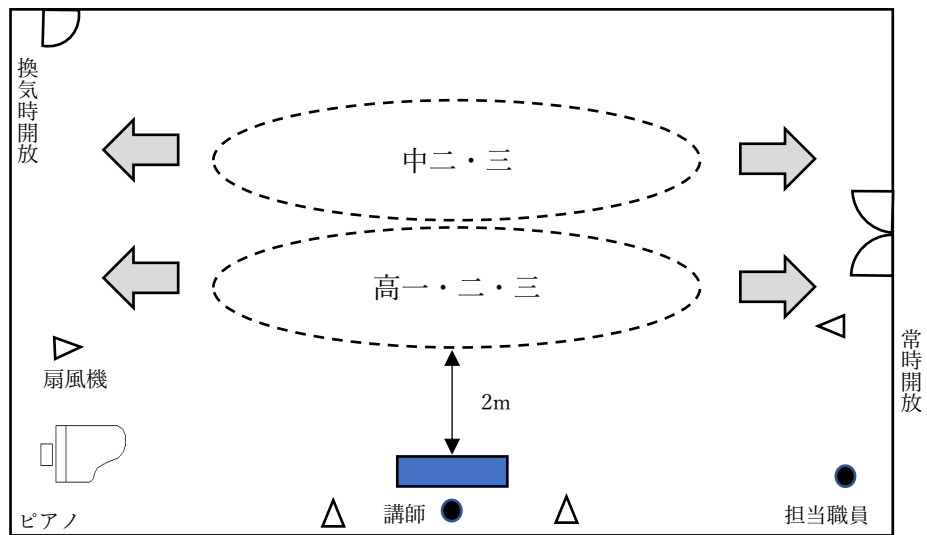


8月8日(日)

A② 9:10~10:00 小五 10名、小六 12名、中一 20名、高校生 2名  
計 44名



C② 10:15~11:55 中二 12名、中三 7名、高一 11名、高二 6名、  
高三 7名 計 43名



### 3. レッスン時以外の合唱団活動及びその周辺にあった行動

レッスン時以外で、合唱団活動及びその周辺において、次のような行動があった。

<p>パート練習（自主練習） ※合唱団の正規のレッスンではなく、臨時に開催されるパート練習。パートはソプラノ1、ソプラノ2、メゾ、アルトの4パートで、それぞれ小五～高三まで在籍している。</p>	<p>例年、定期演奏会が近づくと、パート毎にパートリーダー（高3）からの声掛けにより、自主練習を実施していた。担当職員には事前に計画書が提出されるが、実施時に担当職員は立ち会わない。</p>
<p>卒団式準備</p>	<p>例年、定期演奏会終了後に行われる卒団式の準備活動が行われていた。これまで、担当職員は関知してこなかった。</p>
<p>団員同士での買い物など</p>	<p>定期演奏会に使用する衣装・小物等を買うため、仲の良い団員同士で連れ立って出かけたことがあった。担当職員は関知していない。</p>
<p>レッスン前の滞留</p>	<p>コロナ禍対応のため、合唱団全員が一堂に会してレッスンをすることは月1回程度しかできず、グループごとにレッスン時間を区切って練習していた。結果、音楽文化会館練習室1前のロビーで、次のレッスンに参加する団員がレッスン開始前に滞留していた。また演奏会直前だったため、団員同士で振付の確認をしている場面もあった。 担当職員はそのような状況が発生していることは認識しており、静かに過ごすよう指導していたが、徹底できていなかった。</p>

#### 4. 感染予防対策からの考察

今回の集団感染において最大の問題は、

『ウイルスを持った人の、レッスンへの参加を事前に止める』

『万一、ウイルスを持った人が参加しても、レッスン時に感染を発生させない』  
ということを目指してきたこれまでの感染対策が、実際には機能しなかった  
ということである。

合唱は感染リスクが大きいことから、今後レッスンを再開することを考えるときには、今回のことを踏まえて、どのような対策が効果を発揮するのか、慎重に検討する必要がある。

- (1) 講師が新潟移動中に受けた情報を、新潟到着後に担当職員に伝えた。講師の抗原検査が陰性だったこともあってレッスンを行うことを判断したが、デルタ株の感染力の高さや危険性についての認識が足りなかった。講師と関わりのあった周囲に陽性者が出た場合に、「感染リスクがあることを想定して事業を停止する」という、リスク管理面からのルールを、事前に明確な形で設定していなかった。
- (2) 東京から講師を迎えるにあたり、2(4)③のように8月7日の新潟入り当日のほか、8月8日にも抗原検査を行い陰性であった。後日、専門家から抗原検査は症状のある場合に行う検査であるという指摘を受け、検査に対する認識を改めたところである。しかし講師は、発熱後の8月10日においても抗原検査で陰性となっており、検査の確実性やその他、抗原検査を招聘判断の一つの根拠とするには問題があった。
- (3) レッスン時は、2(4)②のとおり、市ガイドラインで求められていた感染予防対策はほぼ実施していた。公演時を想定した動きの指導の中で、講師と近づく場面はあったものの時間的には極めて限定的であった。また、レッスン中の水分補給時は会話することなくすみやかに行っていった。しかし、設置していた4台の扇風機は体感室温低下を目的に使用しており、風向等、換気のために有効でなかった。

#### 5. レッスン時の行動からの考察

- (1) 陽性者25名のうち、中高生が21名と多数であったが、これは中高生のレッスンが8月7・8日においてそれぞれ1時間45分～2時間と、他のグループよりも長かったこと、リーダー的立場にあることから講師の指示を直接受ける場面

が他の学年よりも多かったことが一因と考えられる。

- (2) レッスン時の常時マスク着用は指示していたが、マスクの種類については指示していなかった。ウレタンマスク、布マスクの使用を禁止し、飛沫を防ぐ能力が比較的高い不織布マスクに統一すれば、感染がある程度抑えられた可能性がある。
- (3) コロナ禍対応でレッスンはグループごとに時間を区切って行なっていたものの、レッスンを待つ団員が練習室1の前のロビーで滞留していた。担当職員からは幾度か静かに待つよう指導していたが、徹底されていなかった。他の利用者との接点が生まれる可能性がある共通スペースでもあることから、滞留しないように徹底すべきであった。
- (4) 小二～四対象のレッスン時、中高校生が名札を手渡している。また諸連絡も中・高校生を介して手渡しで配布している。これらの行動も接触機会となった可能性がある。

#### 6. レッスン時以外の行動からの考察

集団感染が中高生に集中したのは、5(1)に記した理由が考えられるが、その他3で記したようにレッスン以外で一緒に行動も多く、そのことが感染拡大につながった可能性がある。

#### 7. 感染力の強い変異株への対応についての考察

- (1) 今回の集団感染がデルタ株によって引き起こされたものであるかどうかについて、当館では確たる情報は持っていない。しかし全国・県内においても、ウイルスが従来型からデルタ株に置き換わっている状況から考えると、デルタ株により引き起こされた可能性が高い。
- (2) デルタ株の感染力の高さの情報が一般的になったのは7月に入ってからだが、感染予防策についてはこれまでのガイドラインを徹底する以上の対策を行わなかった。8月6日に「感染力の高いデルタ株は職場や家庭に持ち込まれると同僚や家族に一気に広がるなど、これまでのウイルスとは明らかに異なる驚異的な感染力を持っている」と市からの通知があった矢先の集団感染であったが、レッスン時以外の感染の可能性にも目を向け、より積極的な感染予防策を取ることが必要であった。

## 8. 合唱団の今後の活動について

### (1) 県外からの講師招聘について

東京において4回目となった緊急事態宣言（7月12日）を前に、同じく首都圏から講師を招聘しているジュニアオーケストラ教室、ジュニア邦楽合奏教室と共に、講師招聘についての対応を協議した。精度は高いが検査結果に時間を要するPCR検査は、検査から結果判明まで時間がかかり、検査後も新潟におけるレッスン当日までの間の活動が多岐にわたる講師には必要十分な結果が得られるのか疑問があった。そこで、検査結果が出るまでの時間が短い抗原検査を採用したが、有効性に疑問が残る結果となった。

ジュニア音楽教室は例年、7～8月に1年間の活動の総まとめとなる定期演奏会を開催している。これは高校3年生の最後の演奏会となる。ジュニア合唱団では昨年の定期演奏会を中止しており、今年は演奏会をぜひ実施したいという気持ちが強く働き、県外からの講師招聘を再開するという判断をした。

団員数の多いジュニア事業においては、一人の感染が多く感染につながるリスクがあり、感染力の高いデルタ株においてはそのリスクはより一層高いものとなる。前述のようにPCR検査、抗原検査とも、必ずしもレッスン前に確実な判定が期待できるものではなく、ジュニアの事業において講師からの感染拡大を確実に防ぐためには、緊急事態宣言地域からの講師招聘は行わない、あるいは新潟県・新潟市が県外との往来自粛を呼び掛けている期間は県外からの講師招聘を行わないなど、感染拡大が続く一定期間、講師招聘を行わずに活動する選択を取る必要がある。また今後、コロナ禍が収束に向かい、県外からの講師招聘を再開する際には、新潟でのレッスン前後の体調チェックと事務局への速やかな報告に加えて、講師に関わりのあった周囲に陽性者が発生した場合にも速やかに報告を得るなど、実施対策の強化と更なるリスク管理を内部で徹底していく必要がある。

### (2) 公演の企画内容について

そもそも至近距離での接近・接触が一番危ないとされている中で、ダンスやステージ上の動き、大道具や照明演出付きの「例年どおり」の定期演奏会開催を目指したことが、適切な目標設定でなかった。コロナ禍が収束するまでは、舞台上で動くことなく、その場に立って歌うスタイルの公演を企画するべきだった。今後は、コロナ禍が収束するまではこれまでの活動・公演内容にとらわれることなく、感染リスクの少ない目標設定にする必要がある。



(3) 合唱団運営・危機対応体制について

120人を超える団員に対して担当職員が2名であり、レッスン時は1名で現場を担当することも度々あった。今後は、人員配置を含めた運用改善を行い、レッスン時は常時2名の担当職員が現場対応にあたる体制を整えることにより、レッスン時だけでなくその前後にも団員に目配りができるように検討していきたい。

(4) コロナ禍におけるリスク管理の明文化、徹底

コロナ禍において、どのような事象が発生したときにはどうする、というリスク管理を具体化かつ明文化して現場に徹底するとともに、コロナ感染症に関する知見は変化し続けていることから、市の保健部局や医療関係者との連携強化を図っていく。また、明文化したものを保護者・関係者と共有する。

(5) レッスン時における、更なる感染予防策

これまでの考察を踏まえて、今後は次のような対策の強化を図っていきたい。

- ① 感染者が集中した中学生・高校生のレッスン時間は、1時間45分から2時間と他のグループよりも長かった。できる限りのレッスン時間の短縮や、今後リモートレッスンを考えることも必要である。
- ② 飛沫感染を防ぐため、より効果的な換気方法を探るとともに、団員の待機場所についても密にならない環境を整える。
- ③ 少しでも感染リスクを減らすため、不織布マスクの使用を徹底する。
- ④ レッスン時は演出的な動きを入れず、団員、講師との距離はガイドラインで定めた間隔を常を守る。しかしながら、レッスンにおいて更に人数制限が必要であるか、必要である場合はどの程度にするべきなのかなど、現在のガイドライン以上に厳しく、デルタ株に対応していくためにはどのようにしたらよいのか、判断する根拠はなく、今後、専門家の意見をお聞きするなどして判断することが必要と考える。

(6) レッスン時以外の行動における、更なる感染予防策

県の特別警報発令時等、感染拡大の状況下ではレッスン時以外においても感染対策の徹底が必要となる。そのようなときには、自主練習やレッスン以外の合唱団活動(学年ごとの活動)を禁止する。飲食や会話時に注意することなど、団員一人一人の感染防止への理解を深め、実施する対策について周知徹底を図っていく。